

おごおり 議会だより

No.162

平成27年5月1日

小郡幼稚園 入園式



- 2～4 P 予算審査、議員研修、議会の仮移転
- 5～9 P 市政を問う・一般質問13人
- 9～11 P 審査報告、審議結果
- 12 P 6月定例会の会期日程（予定）

発行責任 福岡県小郡市議会

平成27年度 一般会計予算

198億8800万円

予算審査特別委員会で4日間集中審査し、委員間討議を行い、可決しました。

予算審査特別委員会に付託された議案第27号、平成27年度小郡市一般会計予算外7件の承認については、3月5日、6日、9日及び10日の4日間、審査を行いました。委員間討議を中心に論点を整理して報告します。

公共施設等の整備

【委員間討議】

交通安全施設や道路側溝の整備予算について、区からの要望に対する優先順位づけの方法やこれまでの要望をどのように整理しているかが分かりにくく、現状と今後の方針について説明を受けたいという意見が出されました。

【意見への説明】

現在、側溝整備については、地元からの要望を受けて市の方で緊急性を判断し、予算等を見ながら行っています。特に早い時期に建設された4つの団地では側溝の蓋がかかっている状況です。このような全体の事業量を把握できる

ものについては、今後も積極的に前年度以上の整備ができる様に取り組んでいきます。また、各行政区から出される要望関係のルール等については、年度当初に開催する新区長の研修会の中で説明したいと思いますとの説明がありました。



駅前モニュメント

【委員間討議】

駅前モニュメントのメンテナンス予算について、いずれれモニュメントを取り壊すとの話もあります。しかし、毎年80万円から100万円程度の維持管理費が予算化されていますので、このモニュメントに関してはこちらと方向性を示すべきではないかという意見が出されました。

【意見への説明】

駅前モニュメントについて

は、噴水部分のポンプ設備が老朽化により使用できない状態であり、撤去を検討しているところです。

キラメキの塔自体を撤去する事は現在検討段階に入っておりませんが、維持管理経費の予算執行については必要最小限で考えていきたいとの説明がありました。



▲西鉄小郡駅前広場モニュメント

プール

【委員間討議】

宝城中学校のプールの水がにごる問題を解消するために井戸水から上水に切り替える予算について、水のにごりの原因が分からないまま予算化

することは問題ではないかという意見が出されました。

【意見への説明】

水質検査を実施している業者に確認したところ、井戸水の鉄分等が消毒用塩素と反応することにより水のにごりが生じるケースがあるとのことでした。また、宝城中学校の井戸水を取り塩素を入れたものと、入れないものとの経過を見たところ塩素を入れた方に変色が見られたため、井戸水を上水に切り替える事で改善できると判断しましたとの説明がありました。

校舎改築

【委員間討議】

三国小学校の校舎改築予算については教室数を増やす事は必要だが、今後も児童数の増加が続くため、来年度以降は大丈夫か、また特別教室も普通教室として使うと聞いているので教育条件整備としてもう少し予算を増やして対応すべきではないかという意見が出されました。

【意見への説明】

三国小学校の今後の児童数の見通しですが、簡保レクセンター跡地の新しい団地については、通学区区域審議会にて審議を終え、通学区域をのぞみ丘小学校とします。また三国校区公民館南側の新しい団地の通学区域は三国小学校の予定で、平成30年頃に1クラス増となる見込みです。特別教室を普通教室として使う期間については、平成27年度実施の改修工事中を予定しています。また、教育環境の改善を図るため、来年度中に2期目の工事を実施し、第2理科室を含めて5教室程度を増築し平成28年4月から使用できるように検討していききたいとの説明がありました。

商業活性化

【委員間討議】

新しい事業予算として商業活性化支援事業補助金175万円が提案されましたが、執行部から受けた説明では事業内容について具体的なイメージ

がつかめませんでした。商業活性化への効果について再度詳しい説明が聞きたいという意見が出されました。

【意見への説明】

以前に作成した商業活性化構想の中で今後の方向性の一つとして、「小グループ共同事業への支援による活性化」が上げられています。商業活性化協議会の中でも市の方からこういった手立てが有効ではないかと提案してきた経緯があり、小郡駅前だけでなく各地域の小グループで商業活動を推進してもらい、点的な商業の動きを広げていく事を意図した事業予算ですという説明がありました。



コミュニティバス

【委員間討議】

コミュニティバスの補助金予算に関連し、バスの目的が福祉バスから市民の足へと変わってきたことから、路線等の変更についてアンケート実施や会議などに取り組むための予算が必要ではないかという意見が出されました。この点については担当課に早く検討するよう委員長、副委員長で申し入れを行っております。



▲コミュニティバス

観光

【委員間討議】

観光推進関連予算では、商工・企業立地課と観光協会が進めている観光ルート設定などの施策と遺跡等を中心に文化財課が取り組んでいる施策との連携が取れていない状況です。

本市の観光行政を進めるためには両者の連携を強化すべきという意見は、昨年の決算審査特別委員会においても出され、執行部に申し入れを行いました。また、まだ実現していません。そのため委員長、副委員長から再度、関係各課に対して連携するよう強く申し入れを行いました。



総合管理計画

【委員間討議】

公共施設等総合管理計画は平成28年度までに策定する事が国の方針として決まっています。そのため、策定にかかるとの業務委託等の関連予算については認めますが、今後も維持管理等を含めた将来負担の軽減を行うため、計画策定完了後もそのチェックが必要です。

また、今年度策定する第5次総合振興計画の後期計画において公共施設のあり方を含めた議論を十分に行うべきであるという意見ができました。今後、この点については議会としても議論を重ねるとともに、執行部に対しては十分な説明を求めていきます。

議員研修

「障害児教育について」

保健福祉常任委員会の企画で平成27年2月16日に、小郡市下岩田にある小郡特別支援学校で議員研修を行いました。校章に銀色の梅の五弁の花びらを基調に友情と協力、障害のある子どもたちが互いに手をつなぎ障害を改善・克服していく願いがこめられて、昭和54年1月1日開校されました。

現在、小学部32名、中学部42名、高等部105名（知的障害139名、肢体18名、訪問教育22名）の総生徒数179名が自立を目指し日々学んでいます。本人が出来ることを伸ばし、出来ないところは助け合う仕組みを作り、特に中学部と高等部では作業を中心に農芸・木工・紙工・陶芸・さをり織教室・介護福祉などを学び、またパソコン入力検定試験にチャレンジするなどによって生徒の感情が豊かになり教育の効果が表れているそうです。



支援学校の地域連携として、保育園や小学校では発達障害及び困難性のある生徒が全体の6.5%いると言われており、教育委員会からの依頼を受け先生・保護者・本人が学校へ来られ相談を受ける活動や、巡回相談も多く、また小学校・中学校の先生約150名の参加を得て夏と秋に研修会も開催されています。

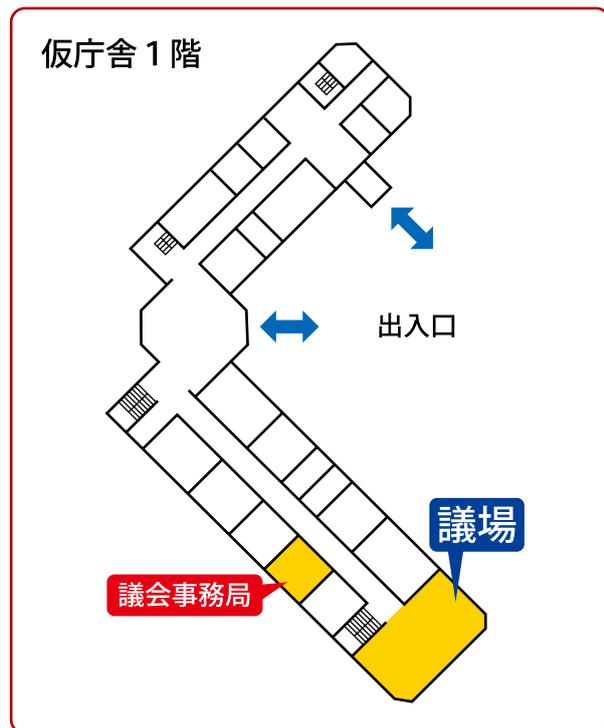
今後子ども達を共に育んでいく支援体制を構築していく必要があります。また自立するためには親から離れて生活するためのケアホーム・グループホームが少ない実態もあることから、現状を充分把握し改善を図っていく必要性を強く感じました。

議会も仮移転します

市役所本館耐震補強工事のため、5月7日より12月28日まで、議会関係施設も仮庁舎となる元九州情報大学小郡キャンパスに仮移転します。

そのため、6月議会、9月議会、12月議会は仮庁舎での開会となります。

※議会への郵便物はこれまで通り〒838-0198 小郡市小郡255番地1へお願いします。



障害者に 優しい福祉を！



佐々木益雄議員
(清和会)

満天の湯については平成16年7月開設以来、泉質が良いことから市内外を問わず子どもから高齢者、障害者など多くの方が利用されていますが、障害者を手助けする介助者は一般と同じ520円の入場料が必要です。利用者一人一人へのサービスに基づいた細かな支援を推進すべきだと思いますが、①利用状況について、②障害者への配慮について、③介助者の入場料についてお尋ねします。

市長―①平成25年度実績で年間19万5千人の方が利用され、特に家族風呂は障害者の方が600件余り利用されています。②施設のバリアフリー化を行い、家族風呂へは車椅子で移動ができ、また風呂場内に車椅子対応のトイレやスライド式椅子等の補助具を設置しています。
保健福祉部長―②一般の方の入場料は520円ですが障害

者の方は半額の260円で入浴することができ、また家族風呂を障害者の方が利用する場合は入場料のみで利用できます。③現在介助者の方は一般の方と同じく520円いただいていますが、今回要介護者の入場料の条例改正と併せて障害者など介助を必要とする方の入場料については、4月1日から130円で利用出来るように施行規則の改正を予定しています



満天の湯

自校式給食の 早期実現について



後藤理恵議員
(悠成会)

小学校の自校式給食施設は、平成17年度の味坂小学校から順次立石小学校、御原小学校と整備を進めてきましたが、福岡西方沖地震など自然災害が発生したため、校舎の耐震化工事が優先的に進められました。今後、平成27年度に小郡小学校の自校式給食施設を建設し、平成28年度から供用を開始、引き続き大原小、東野小、三国小、のぞみが丘小、そして中学生を対象とした新給食センターの設計と建設も行われる予定です。従来の食の教育の観点に加え、学校施設は災害時に防災拠点となるため、自校式給食設備を生かした炊き出しの提供ができる防災の観点、また少子高齢化に向けて給食設備を活用した高齢者への宅配サービスの提供という福祉の観点、三つの観点より総合的に自校式給食の早期実現についてお尋ねします。

市長―さまざまな可能性は考えられますが、まずは子ども達に向けておいしく新鮮で安全な給食を提供できるように、有利な補助制度の検討を行いながら早期建設に向けて取り組んでいきます。

「まち・ひと・しごと 創生法」を活用し、商 業の活性化を！



城山雅朗議員
(清和会)

創生法に係る総合戦略に基づいて国からの補助を受ける事は、市の産業全般の基盤作りと活性化、そして産業界間の連携を行う上で大きなチャンスです。その様な中で、大型商業施設の開店により打撃を受けている市内商業の再生のために①魅力ある商品券にするための本年度のプレミアム割合について、②買い物弱者対策にもつながる「がんばろう会」の宅配事業の支援について、③創業や開業のための相談窓口開設について、④空き店舗に対する期限付き家賃補助制度や改装費に対する補助制度の構築についてお尋ね

市長―⑤ごみの資源化だけではなく、リサイクル率を高め、処分費用の軽減にもなるので、仕組み作り等を調査検討していきます。

します。
また、当市は「循環型社会」の確立を目指しています。が廃食用油の回収・リサイクルのシステム構築はなされていません。⑤システム構築についてお尋ねします。

環境経済部長―①プレミアム率は20%を予定しています。②収益がある宅配事業にするために再構築の議論を行うていきます。③商工会で情報提供されていますが、市としても周知を図っていきます。④議員からの提案も有効な方策であり、助成制度など十分に調査検討していきます。



自校式給食、整備計画の前倒しを！



新原善信議員
(市民クラブ)

① 年次計画の短縮について、②アルマイト食器からPEN食器への転換について、③小郡小給食民間委託試行について、④給食費の補助についてお尋ねします。

教育長—①早期の施設整備が望ましいのですが、児童数の安定や財政状況を考え、順次大原小、東野小と整備を進めていきます。②順次、自校式給食施設の整備とともに、食器の充実もあわせて進めていきます。③検証内容、方法、期間等については、小郡市学校給食検討委員会設置後、まずは検証内容について議論し、それに基づき、期間等を決定し、しっかりと検証を行っていきたくと考えています。また、検証結果が出るまでは、大原小以降は直営で行う予定です。

教育部長—④厳しい家庭がふえている中で、給食費が上がるといっては大きな課題であり、全国市町村教育委員会連合会を通して支援措置のための要望書を国に提出しています。

り、全国市町村教育委員会連合会を通して支援措置のための要望書を国に提出しています。



空き家対策条例について



立山 稔議員
(清和会)

全国で、空き家戸数は820万戸あります。野村総研の調査では、このまま何も方策を打ち出さなければ、2035年には32%が空き家になるという計算がなされており、実に3軒に1軒が空き家という状況になります。①現在、市内の空き家について、数字としてしっかりと把握していきすか。②空き家等の適正管理条例(空き家対策条例)等の制定も考えていますか。

市長—①本市の空き家の総数は2600戸あり、ここ5年間で160戸増加しています。また、平成26年10月に各行政区長を対象として実施した空

き家実態調査では、居住の実態がなく常時無人の状態にある空き家は429戸、そのうち管理不全の状態にある空き家は93戸という結果が出ています。

②先行的な自治体の取り組み状況を参考にしながら、国の特別措置法による対応や税制改正の動向を注視し、なるべく早い時期に条例が制定できるように努めていきます。また合わせて、空き家等の情報を提供する「空き家バンク」等の制度化にも取り組んでいきます。

総務部長—②条例の制定は必要だと思えます。個別・具体的な内容については、調査研究し検討していきます。素案的なものについては、今年度中には打ち出し、色々な方のご意見を伺いながら、早急な制定に努めていきます。

子ども医療費助成制度について



竹腰 昭議員
(共産党)

小郡市子ども医療費助成制度の入院については来年度か

ら中学校卒業までの助成の提案がされています。ところが、通院は就学前までのままです。ぜひ、多くの子供の健康を願う家族の気持ちを受け入れてもらい通院も中学校卒業まで助成拡充をお願いします。福岡県の現小川知事が2月13日の県議会本会議で、「医療費助成は少子化対策の重要な柱、年齢の引き上げなど大幅な拡充を検討する」ということを述べたと新聞には書いています。4月12日は県知事選挙です。知事選の他の候補者も同じように答えられています。県が小学校卒業まで拡充すれば、その財源をもとに、3年生迄通院の助成も拡充できるのではないのでしょうか。今後の検討をお願いいたします。

市長—医療費助成の通院への拡充については、多額の予算が必要になると推計されています。限られた財源の中で効果のある施策を講じる必要があると考えていますので、今年度の子ども医療費の支給実績や他市町村の状況を見ながら今後については検討していきます。

ら中学校卒業までの助成の提案がされています。ところが、通院は就学前までのままです。ぜひ、多くの子供の健康を願う家族の気持ちを受け入れてもらい通院も中学校卒業まで助成拡充をお願いします。福岡県の現小川知事が2月13日の県議会本会議で、「医療費助成は少子化対策の重要な柱、年齢の引き上げなど大幅な拡充を検討する」ということを述べたと新聞には書いています。4月12日は県知事選挙です。知事選の他の候補者も同じように答えられています。県が小学校卒業まで拡充すれば、その財源をもとに、3年生迄通院の助成も拡充できるのではないのでしょうか。今後の検討をお願いいたします。

健康で豊かな食生活を！



百瀬光子議員
(公明党)

食料は健康で豊かな生活を支える大切なものです。「小郡市食料・農業・農村基本計画」では、地産地消を推進して健康で豊かな食生活の実現をめざしていますが、①その取り組みについて、②学校給食における地産地消の取り組みについて、③買い物弱者対策についてお尋ねします。

市長—①施策の方向性として、直売所の充実を図るための支援を行うと共に、その認知度を高め、学校給食における使用率の向上を促進していきます。③日常生活品の確保という視点から、民間の既存の宅配や配食事業を拡充するなど、さらに検討を加え

ながら事業の推進を図ってきたいと考えています。加えて、市民の皆様にご協力いただける環境整備を早急に進めていきます。

教育長―②学校給食施設の自校式化を進めていきますので、地産地消の拡大に向けて体制の整備に努めていきたいと考えています。

環境経済部長―③ますます高齢化率が上がる10年後を見据えたまちづくりというものが必要ですし、拠点的なものをどうするのかというようなトータルの視点が必要ではないかと思えます。

**経費節減は
まだできる！**



田代和誠議員

厳しい財政状況の中、市民の皆さんに社会保障など更なる負担をお願いする場面も増えてきています。本市としても自ら身を切る改革を実施し、今まで以上に経費削減に努める必要があるのではないのでしょうか。そこで、100台

を超える公用車の共同利用の拡充や一括集中管理など運用の見直しについてお尋ねします。

市長―現在の共用利用車は、財政課、協働推進課、教務課が管理する10台となっております。共用利用車につきましては、全職員が庁内予約システムで利用状況を把握し、予約できるようなっておりません。さらなる管理の効率化のためには、各課の公用車の利用状況を把握しながら、共用利用車の割合をふやすことで公用車の総台数を抑制していきます。



駐車場に止められた公用車

**小郡市児童生徒の
安全を問う**



松村みやこ議員
(悠成会)

2月20日に川崎市多摩川の

河川敷で中学生を被害者とする痛ましい事件がありました。この事件を受けて質問します。小郡市の児童生徒の安全は守られているのでしょうか。①文部科学省が実施した生命又は身体に被害が生ずるおそれがあるの見込まれる者に関する緊急確認調査について、②いじめ対策について、③不登校対策についてお尋ねします。

教育長―①小・中学校ともにこの事案に該当する者はありません。②平成19年度に「小郡市いじめ問題等対策委員会」を設置し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解消に向けて適切な対応を協議し取り組んでいます。平成26年度より「小郡市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、警察や児童相談所などの関係機関との連携についても取り組んでいるところであります。

③福祉の専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを市費で2名、また心理面での専門的知識を有するスクールカウンセラーを配置し、学校の枠を超えて関係機関と連携しています。

**小郡市を日本一にする
施策について**



成富一典議員
(清和会)

①マスタープラン後期計画について、②施政方針の策定過程について、③まち・ひと・しごと創生について、④その推進体制と職員体制について、具体的な取り組みをお尋ねします。

市長―①平成28年度から32年度を計画期間とした後期基本計画を策定するため、昨年7月に三役と部長職で構成する計画策定本部会議を設置、基本方針を策定し、作業を進めています。有識者等による総合振興計画審議会で審議し、庁内体制は計画策定本部会議と策定委員会を随時開催し、28年3月議会に上程したいと考えています。②施策自体の進行管理や事業の成果は、行政評価システムを活用し、検証した上で公表しています。③国からは、1月14日付で支援制度や新たな交付金の創設、27年度中の地方版総合戦略の策定要請等が送付されました。

農業問題について



山田 忠議員
(清和会)

その中で示された人口の将来展望や施策の重要業績評価指標を織り込みながら、本市の特徴を生かした総合戦略を策定する必要があると考えています。

総務部長―④具体的な実行部隊であるプロジェクトチームを立ち上げ、市と仕事の目標に沿った形でポイントを絞り、グループ分けを行い、取り組みたいと考えています。

政府は平成26年度より成長戦略として強い農業づくりを位置付け農政改革を行ってきました。ところが、米価は過去最低まで下落し、その上、米に対する直接支払交付金は前年度と比べると半減し、米作農家を取り巻く状況は非常に厳しくなっています。①26年度産米の米価下落における市の対応について、②稲作経営を主体に規模拡大を実践している担い手農家に対して、何らかの支援策が必要と考えますが、小郡市としての考えを

お尋ねします。

市長―①農家には大幅な減収となる懸念されていることは存じています。収入減少影響緩和対策や円滑化対策が発動するかは不明ですが、可能な限り早期に補填金を支払うことができるよう小郡市地域水田農業推進協議会で対応を行っています。

環境経済部長―②専業で本格的な農家につきましては、農地の集約化や法人化を進めてきた経緯があります。一つはこのことの継続があると思います。もう一つは国の補助事業等、例えば水田担い手機械導入事業などの活用も考えられます。市としての支援の必要性は重々認識しており、市独自の支援制度というものは今は具体的になっていませんが、今後、農業基本計画を推進していく中で事業について検討していきます。



常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、3月11日及び20日に開催され、付託を受けた執行部提出議案9件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成26年度小郡市一般会計補正予算（第9号）の承認について（議案第20号）

本市の人口ビジョン及び地方版総合戦略策定費用として、臨時職員賃金138万5千円、有識者会議委員謝金42万円、委託料510万円の他、旅費、消耗品費、パソコンリース料及び地域活性化イベント事業補助金として210万円をお願いするものです。

問・有識者会議の構成、また若い世代の方や女性の参加について。

答・産業界、行政機関、教育機関、労働組合、マスコミ等を考えています。また、アイデアを持った若い方や女性の参画を考えています。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、3月12日に開催され、付託を受けた執行部提出議案15件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（議案第8号）

保険給付費等の増加による赤字改善のために税率を上げるものです。また、1期あたりの支払金額を減らし、納付し易くするために、納期を8期から9期に増やすものです。

問・値上げの理由と市民への周知について。

答・医療費の伸びにより、収入が支払いに追いついていないための値上げです。また市民に対しては、昨年12月よりシリーズ化して広報に掲載しており、今後もお知らせしていきます。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、3月16日に開催され、付託を受けた執行部提出議案7件（分割付託1件を含む）の審査を

行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成26年度小郡市一般会計補正予算（第9号）の承認について（議案第20号）

観光協会の法人化に伴い、小郡市体育館事務室の一部を一時的に観光協会の事務室として使用するための改修費用として123万4千円をお願

いするものです。

問・観光協会の体育館への移転期間について。

答・1年を目標に考えています。

議案の主な内容

★福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について（議案第1号）

平成27年4月1日より当組合の加入団体の名称変更に伴い、規約を変更するものです。

★久留米市外三市町高等学校組合規約の変更について（議案第2号）

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置されることに伴い変更するものです。

★特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第3号）

教育委員長及び委員長代行者が廃止されるため、非常勤特別職に規定している「教育委員会委員長並びに委員長代行者」の項目を削除するものです。

★小郡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第4号）

自宅に係る住居手当を平成26年度末で廃止するものです。

★地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（議案第5号）

教育委員会の委員長と教育長を一本化して設置される新教育長の身分が、一般職から常勤の特別職となるために関係条例の整理を行うものです。

★小郡市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について（議案第6号）

生涯学習センターの利用区分の見直しをするものです。

★小郡市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について（議案第7号）

現在、のぞみが丘小学校の南校舎特別教室の2教室をのぞみがおか生楽館の会議室としても利用できますが、今回新たに3教室目として、会議室3を加えるものです。

★小郡市乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第9号）

「小学1年生から6年生」の入院医療費助成の対象者を、「中学3年生まで」拡充するものです。

★小郡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について（議案第10号）

保険料の改定、所得段階・範囲の見直し及び事業等の実施時期について定めるものとす。

★小郡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第11号）

小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員、グループホームのユニット数、名称を複合型サービスから看護小規模多機能型居宅介護へ、その登録定員を、それぞれ改正するものです。

★小郡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第12号）

要支援の方にサービスを行う事業所に係るもので、名称が複合型から看護小規模多機能型居宅介護に変わるものとす。

★小郡市総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について（議案第13号）

「満天の湯」使用料区分の中で減免している高齢者・障害者・ひとり親家庭等に、要介護者を追加するものとす。

★小郡市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について（議案第14号）

「児童福祉法」の改正に伴い「保育所における保育を行う基準」を改めるものとす。

★教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について（議案第15号）

新教育長は一般職から常勤の特別職になりますが、職務専念義務の免除について、新たに条例で定めるものとす。

★小郡市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに

指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について（議案第16号）

これまで国が定めていた指定介護予防支援等の事業の人員及び運営基準等について国からの権限移譲に伴い、市の条例で定めるものとす。

★小郡市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例の制定について（議案第17号）

地域包括支援センターの職員等に係る基準等について、条例で定めるものとす。

★小郡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定について（議案第18号）

「児童福祉法」の改正に伴い、利用者負担の徴収根拠の規定を改正するものとす。

★小郡市保育所における保育に関する条例を廃止する条例の制定について（議案第19号）

「児童福祉法」の改正に伴い、当該条例を廃止するものとす。

★平成26年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の承認について

（議案第21号）

国庫支出金等返還金411万4千円については、交付額確定に伴うものとす。

★平成26年度小郡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の承認について（議案第22号）

システム改修委託料28万6千円の減額は、国庫補助金の交付決定により減額するものとす。

★平成26年度小郡市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の承認について（議案第23号）

システム改修委託料317万円は、平成27年4月の介護保険制度改正に伴う改修委託料です。

★平成26年度小郡市工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）の承認について（議案第24号）

公有財産購入費4千万円の減額は開発区域面積の縮小によるものとす。

★平成26年度小郡市下水道事業特別会計補正予算（第3号）の承認について（議案第25号）

債務負担行為補正は、公営企業法適化移行委託業務で平成26年度から3か年の業務で

本年度契約を行い、事業費が確定したので限度額を補正するものとす。

★平成26年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の承認について（議案第26号）

借入者1名の平成25年償還予定分が一部滞納になり、平成26年の納付になったことによる経費増によるものとす。

★千潟地区第2工業団地用地の取得について（議案第35号）

対象土地は5049・73㎡、契約金額として2524万8650円を予定しています。

★市道の認定、廃止及び路線変更について（議案第36号）

道路法の規定に基づいて議会の議決を求めるとす。

新認定7路線、廃止2路線、変更9路線です。

★訴えの提起について（議案第37号）

市長の許可なく市営住宅を占有している者に対して、市営住宅明渡し請求並びに損害金支払い請求の訴えを提起するものとす。

3月定例会議案審議結果

議案番号	事 件 名	審議結果
第1号	福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について	可 決
第2号	久留米市外三市町高等学校組合理約の変更について	可 決
第3号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第4号	小郡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第5号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可 決
第6号	小郡市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第7号	小郡市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第8号	小郡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第9号	小郡市乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第10号	小郡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第11号	小郡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第12号	小郡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第13号	小郡市総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第14号	小郡市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第15号	教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	可 決
第16号	小郡市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	可 決
第17号	小郡市地域包括支援センターの運営及び人員に関する基準を定める条例の制定について	可 決
第18号	小郡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定について	可 決
第19号	小郡市保育所における保育に関する条例を廃止する条例の制定について	可 決
第20号	平成26年度小郡市一般会計補正予算（第9号）の承認について	可 決
第21号	平成26年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の承認について	可 決
第22号	平成26年度小郡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の承認について	可 決
第23号	平成26年度小郡市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の承認について	可 決
第24号	平成26年度小郡市工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）の承認について	可 決
第25号	平成26年度小郡市下水道事業特別会計補正予算（第3号）の承認について	可 決
第26号	平成26年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の承認について	可 決
第27号	平成27年度小郡市一般会計予算の承認について	可 決
第28号	平成27年度小郡市国民健康保険事業特別会計予算の承認について	可 決
第29号	平成27年度小郡市後期高齢者医療特別会計予算の承認について	可 決
第30号	平成27年度小郡市介護保険事業特別会計予算（保険事業勘定）の承認について	可 決
第31号	平成27年度小郡市介護保険事業特別会計予算（介護サービス事業勘定）の承認について	可 決
第32号	平成27年度小郡市下水道事業特別会計予算の承認について	可 決
第33号	平成27年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の承認について	可 決
第34号	平成27年度小郡市工業団地整備事業特別会計予算の承認について	可 決
第35号	干潟地区第2工業団地用地の取得について	可 決
第36号	市道の認定、廃止及び路線変更について	可 決
第37号	訴えの提起について	可 決
同意案第1号	副市長の選任について（高木良郎）	同 意
同意案第2号	小郡市固定資産評価審査委員会委員の選任について（松本俊朗）	同 意
同意案第3号	小郡市固定資産評価審査委員会委員の選任について（橋本竹利）	同 意
同意案第4号	小郡市固定資産評価審査委員会委員の選任について（三宅憲次郎）	同 意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について（有川政次）	同 意
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について（杉哲哉）	同 意
議員提出第1号	特定秘密保護法の慎重な執行を求める意見書の提出について	可 決
委員会提出第1号	小郡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可 決

人事案件

〔副市長〕

小郡市松崎944番地

高木 良郎

〔固定資産評価審査委員会委員〕

太宰府市国分町四丁目

19番地38号

松本 俊朗

小郡市大保1386番地3

橋本 竹利

小郡市大保1234番地4

三宅憲次郎

〔人権擁護委員候補者〕

小郡市小郡630番地38

有川 政次

小郡市松崎518番地10

杉 哲哉

6月定例会の会期日程(予定)

5/29(金)	本会議(議案上程)
6/ 2(火)	本会議(質疑)
6/ 3(水)	総務文教常任委員会
6/ 4(木)	保健福祉常任委員会
6/ 5(金)	都市経済常任委員会
6/12(金)	本会議(一般質問)
6/15(月)	本会議(一般質問)
6/16(火)	本会議(一般質問予備日)
6/19(金)	本会議(委員長報告と質疑・討論・採決)

意見書

特定秘密保護法の

慎重な執行を求める意見書

(議員提出議案第1号)

平成25年12月6日に成立し、翌26年12月10日に施行された特定秘密保護法は、我が国の安全保障に関する情報のうち、特に秘匿することが必要であるものの保護に関し、必要な事項を定めるものであり、特定秘密の漏えいを防止し、国と国民の安全を確保することを目的としています。

この特定秘密保護法の制定に向けた修正協議においては、特定秘密の対象となる情報を、防衛、外交、特定有害活動の防止、テロ活動防止の4分野55項目の安全保障上必要なものに限定し、特定秘密の指定の有効期間も定められたところです。しかしながら、特定秘密の指定については、行政機関の長が行うものとされていることや、指定基準のあいまいさから当該情報が安全保障に著しい支障を与えるものかどうかあいまいで政府に不都合な情報が隠されてしまうのではないかという懸念が残ります。

このようなことから第三者的な立場から検証する制度の構築など、さらに適正な運用方法を確立していく必要があります。

よって国におかれては、特定秘密保護法の施行にあたっては、慎重に法律を運用していただくよう強く要望します。

賛否が分かれた案件

議員名	後藤 理恵	立山 稔	古賀 敏彦	田代 和誠	城山 雅朗	百瀬 光子	入江 和隆	佐々木益雄	竹腰 昭	新原 善信	松村みやこ	山田 忠	佐藤 尚武	田中登志雄	廣瀬 勝栄	成富 一典	田中 雅光
議案第8号									×								
議案第9号									×								
議案第10号									×								
議案第20号									×								
議案第27号									×								
議案第28号									×								
議案第29号									×								
議案第30号									×								
議案第31号									×								
議員提出議案第1号											×						

●議長(井上勝彦)は表決に参加しません。

編集後記

この議会だよりが皆様のお手元に届く頃には、統一地方選挙も終わり、新たな任期を迎える福岡県知事と県議会議員が誕生していることと思います。県との関わりが深い小郡市では、今後の県政の動きを注視していく必要があります。地方創生分野など、私たち市議会議員も大いに注目しています。

ただ残念なことは、県内で4割近くの選挙区は無投票で、多くの有権者は投票権を行使できませんでした。ますます政治に対する関心は低下するものと懸念されます。私たち議会は、自らの存在意義を問い直し、活動の重要性を有権者に伝えていく努力が必要だと思えます。(田代和誠)

議会広報特別委員会

委員長 入江 和隆
副委員長 立山 稔
委員 古賀 敏彦
委員 田代 和誠
委員 百瀬 光子
委員 田中 登志雄